

住基ネットを議論することで 何がみえてくるか？

反住基ネット サマーセッション in関西 2005
セッション(2)
電子政府・電子自治体の現在と未来
2005.8.28 吹田市民会館

2005.8.8・国分寺

プレセッション・レポート

Ver1.1(2005.10.13)

プレセッション参加

亀倉順子(国分寺市議)

藤本一男(作新学院大)

レポート: 西邑 亨(JCA-NET)

プレセッションのスタートライン

国分寺市の経過(議会)

- 全国水準を超える個人情報保護条例があった
- IT導入最初期:財政的裏付けのない「情報化計画」が提案され、議会で批判。
- 住基ネットに関する市の提案を、議会はことごとく否決
- 市長の専権処理で住基ネット関連予算を執行
- 吉田・清水・西邑の3人から議会で意見聴取(「国分寺セミナー」2004.2.6)
- 公的個人認証(+共同アウトソーシング)には、かなり遅れて参加

国分寺市の経過(職員側の意識の変化)

- 議会での「意見聴取」を、ほとんどの職員が聞いていた
議会との「緊張関係」が強い関心と意欲を引き出している
 - 個人情報保護条例の改定(独立機関的要素の導入)など
- (情報化担当職員)
- 「何かをやりたい。そのために専門家はいらませんが、やる気のある若手がほしい」
 - 「市の長期総合計画を検討中で、その中に電子自治体を位置づけていきたい」

住基ネットを議論するほんとのメリット

■ 電子自治体の(セキュリティ)ポリシー

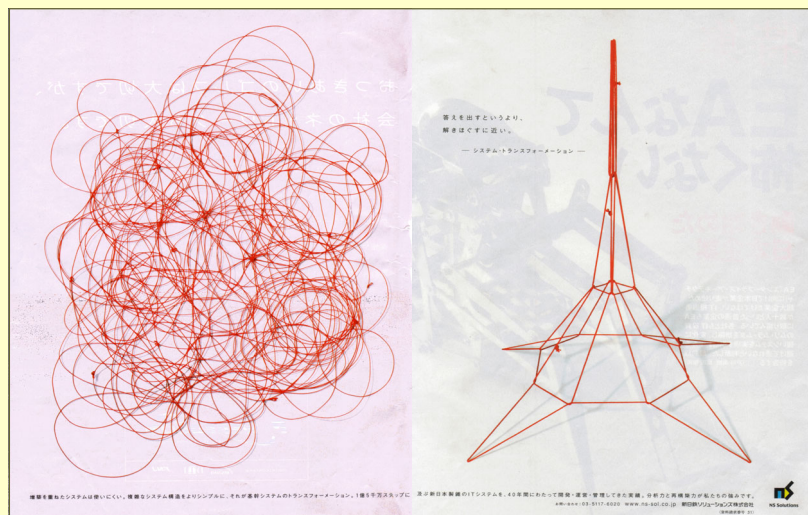
自治体が、地域の人たちといっしょになって「何を守るのか」を考え、それにもとづいてひとつひとつルールを積み上げて作っていくもの

吉田柳太郎「地域住民と自治体のための 住基ネットセキュリティ入門」

■ 「セキュリティはだいじょうぶ？」ではなくて、何が不安？ どうやって守っているの？ - みたいなやりとりをしながらポリシーをいっしょに作る。

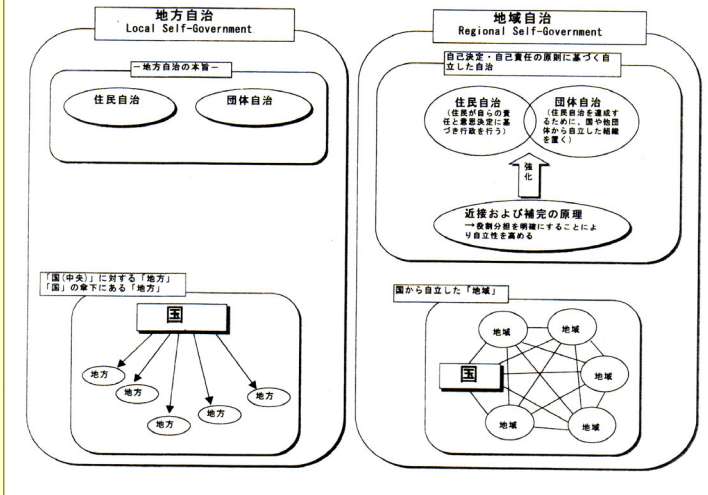
- 自治体の情報管理についてこれができれば、住基ネットも **ちゃんと往生できる** のではないか？

「官治集権から自治分権へ」



「官治集権から自治分権へ」

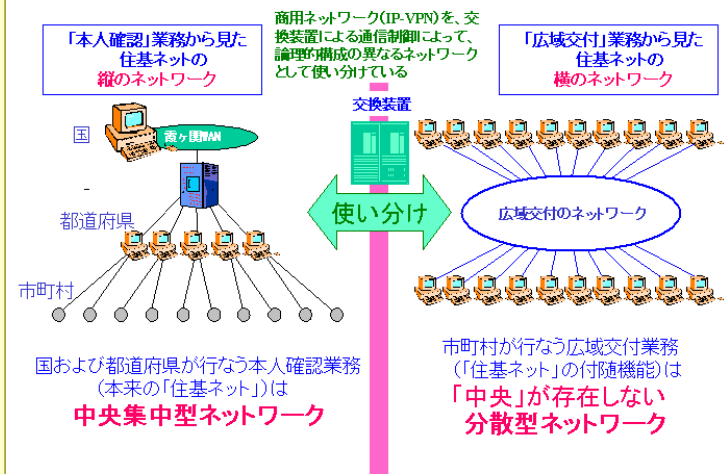
これまでの概念〈地方自治〉 ⇨ 新しく提起した概念〈地域自治〉



滋賀県政策調整部企画調整課長・瀬古良勝「21世紀の地域自治を確立するための法制度の提案」(「地方自治職員研修」2005年7月号)

中央集中から水平分散へ

縦のネットワークと横のネットワーク




西邑「総務省が「住基ネットは中央集中型システムではない」と言い始めた問題について」
<http://www.jca.apc.org/~nismura/JukiNetDesign/SLIDE00.HTM>

みえてきたもの

「自治体構想」は、議論されていない

- 「自治体の構想」は、(国分寺市の)議会の経過では、議論されてこなかった
 - 財政的裏付けがない情報化構想が出てきたとき、多少は「構想」について議論したが.....
- 「住基ネット」の問題では、「個人情報」の扱いとか、個人の人権の問題を議論してきただけ
 - 住基ネットに反対する市民運動が議論してきたことと同じだった

- 
- 「市民運動」(反対運動)は、「自治体をどうする」を議論していない

IT導入は「さけられない」:行政の理解

だけど

- 今はシステムを入れます。でも、自治体構想は、あとで。

- 効率化だけを目的にしている
- ITで「何をやるのか」がない



- 自治体はシステムを入れざるを得ない状況に追い込まれている

- 制度改革をあらかじめ考えられない(丸投げするしかない)
- 「市民にとって」/「市民に返す」が考えられない

電子政府・電子自治体の構造は「新・明治政府」をめざしている

- ITを使って水平分散化(自治分権化)するという発想はない(国にも自治体にも)
- 最新のツールを使って「逆戻り」するのが国のねらい。憲法改正など最近の一連の動きを含めて。
- 「ITを使えば自動的にうまくいく」わけじゃない
大型コンピューターを使っただけで水平分散のネットワークは作れる。
ITとパソコンで中央集中のヒエラルキーは作れる



- 現在の「電子政府・電子自治体構想」は、「地方分権」の流れに対抗する国側の強力な手段になっている

ディスカッションの方向性・展開

「地方分権」vs「垂直分権」へ

- 「地方分権」の流れの中で、「三位一体改革」が合意され、具体的な権限と財源の移譲が進んでいる

だけど

- 「分権」の流れの中で合意されたものは
「垂直分権」

だといわれている

- 権限と財源(?)が移譲されても、国・都道府県・市町村という上下の関係は変わらない
- 「補完性の原理」を、国は以前から拒否している

電子自治体と「住民参加」

- 「分権」の中で「住民参加 / 参加型自治体」の仕組み作りが進んでいる
 - 「IT活用」の有効性がはっきりとしている分野のひとつ
 - ▶ 理論・制度(条例)はできてきているが、実態がどれほどともなっているか問題
 - ▶ 「行政と住民は『対等』」でいいのか？
- 自治体の「電子掲示板」運営に、総務省が注目
 - ICTを活用した地域社会への住民参画のあり方に関する研究会(国による、地域「分権」動向の先取り)
 - ▶ 厳密な本人確認の導入が意図されている
 - ▶ 主権者としての「住民参加」になっていない
 - ▶ 本人から切断された単なる「情報」を収集することになる

電子自治体と「地域コミュニティの活性化」

- 「地域の活性化」の中で「地域コミュニティ」が注目されている
 - 「IT活用」の有効性が強く期待される分野のひとつ
 - ▶ 現在の中央集中型の関係の中では、国の一律統制下に地域コミュニティが組み込まれる(伝統的「自治会」の復活?)
- それでも「地域コミュニティ」は必要
 - 教育・教育・高齢化(介護)など生活に密着した分野での市民自治の再生(NPOの活動分野。「地域経済の活性化」とは異なる)
 - 「主権者」の視点による「ITの利用」の構想がない
 - 「u-Japan政策」と「国民保護法」による、国からの「地域活性化」の動き

まとめ

「電子自治体」が問題なのではない 自治体そのものが問題なんだ

- 「社会的信頼のアンカー」をどこに置くか？
 - 「絶対無謬の国家」(行政はまちがわない)ではやっていけなくなっている
 - 主権者(住民)がリスクを引き受けることに合意することが、信頼関係形成の重要な目的のひとつ
- ITもPCも「インフラ整備のひとつ」
 - 「どういう自治体/地域を目指すか」が先にあって、そのために有効なインフラ整備をするのでなければ、お金だけ投下して何も出てこない結果になる
- 自治体は自治体でしかない。「電子自治体」なんてことばはおかしい

「国のねらい」に抗していく自治体の力

- 国はすごい勢いで旗振りをして、「電子政府・電子自治体」を推進しようとしている
他方で、「カードが普及しない」という現実がある
 - 国のやりかたに、みんな抵抗はある
- 同時に、自治みたいなもの - 「隣の人」との関係に大きな関心がある
 - そこに「IT」がどういうふうに見えるのか？
 - ▶自治体職員には、おそらくこういう発想はできない
- 国が指導する「モデル」でない「モデル」が必要
 - 「国はまた勝手なこと言っている」と感じている職員に、こう使えばこうできる「サンプル」を提示したい
 - ▶職員には見つけられない▶地域住民 / 主権者の課題



信頼関係を
どうやって作るか